

平成30年度改善提言に関する商標審査の取組状況

平成30年度審査品質管理小委員会の改善提言に関し、特許庁が行った主要な商標審査の取組の計画と実績、それらの取組のねらいと結果は以下のとおりである。

評価項目①⑪	文書の作成状況、審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの
改善提言 1	商標審査基準の理解を深め、運用を明確化するために、周知を図ることを期待する。
ねらい	商標審査基準の理解を深め、運用を明確化する。
取組の計画	1. 2019年1月に改訂された項目を含め、商標審査基準に沿った審査運用について、各審査室ごとに検討会等を実施する。 2. 2019年1月に改訂された項目を含め、商標審査基準について、ユーザーへの積極的発信を行う。
取組の実績	1. 各審査官が商標審査基準に基づいた審査判断を行えるように、各審査室において、改訂後の商標審査基準に沿った審査の運用について勉強会・検討会等を実施した。 2. 商標審査基準について、各地で講演・意見交換会等を実施した（知的財産権制度説明会（実務者向け）、日本弁理士会関東会、JPO/IPR途上国研修での講演。商標五庁会合、日台商標審査官交流、日韓商標専門家会合、日中商標専門家会合、日欧商標専門家会合での意見交換。日本化学繊維協会、日本食品・バイオ知的財産権センター商標委員会(JAFBIC)、タイ長期研修生との意見交換。）。
結果	取組1の実施により、審査官による商標審査基準に沿った審査運用について理解が更に深まり、適切な審査判断に資することができた。また、取組2の実施によりユーザーに対して商標審査基準の運用について説明し、質問等に答えることで、ユーザーからみた商標審査基準の運用も明確化することができた。

評価項目④	審査実施体制に関するもの
改善提言 2	審査官数の確保と研修の整備を通じた審査官の育成の充実を期待する。
ねらい	審査官数を確保し、審査官の育成を充実させる。
取組の計画	1. 審査体制の整備・強化を図るべく、審査官の増員に努める。 2. 商標審査に関する専門知識を習得させ、能力・見識ある審査官の養成を図る。
取組の実績	1. 審査体制の整備・強化を図るべく、今年度4名の定員を増員し、10名の新任審査官を採用した。また、審査官として長年の経験を積んだ者が継続して審査業務を行えるよう、再任用の道を確保した(今年度実績：7名)。 2. 研修計画に基づき、職位や経験年数に応じた階層別の研修を実施するとともに、商標審査業務に必要な能力の更なる向上を目的として「音商標の審査手法」、「審査サポートツール活用」に関する研修を実施した。
結果	取組1の実施により前年度以上の審査官数を確保するとともに、取組2の実施により審査官の育成を充実させることができた。

平成30年度改善提言に関する商標審査の取組状況

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言 3	新しいタイプの商標に係る審査に対する品質管理の取組を充実させることを期待する。
ねらい	新しいタイプの商標に係る審査に対する品質管理の取組を充実させる。
取組の計画	1. 新しいタイプの商標に係る審査官協議の更なる内容の充実・効率化および情報共有を図る。 2. 新しいタイプの商標審査手法について、審査官の理解を深める。
取組の実績	1. 蓄積した協議メモの整理を行い、対象案件を一覧化した整理簿を庁内イントラネットに掲載し、過去の協議メモの検索・閲覧を容易化した。 2. 新しいタイプの商標のうち、音商標の審査の具体的手法について理解を深めることを目的に、音商標の担当審査官を講師として研修を実施し、44名が受講した。
結果	取組1の実施により協議が充実するとともに、取組2の実施により新しいタイプの商標の審査に対応できる人材の育成を図り、新しいタイプの商標に係る審査品質管理に関する取組を充実させることができた。

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言 4	電話・面接等におけるユーザーとのコミュニケーションの充実に係る取組の継続を期待する。
ねらい	電話・面接等におけるユーザーとのコミュニケーションを充実させる。
取組の計画	1. 電話や面接対応を積極的に実施する。 2. 代理人の選任を行っていない出願人に対してコミュニケーションの強化を図る。
取組の実績	1. 2019年度（2019年12月末時点）における実績として、120件の面接、3,579件の電話等の対応を行った。面接要請があったにも関わらず規定に従い応じなかった件数は0件であった。 2. 代理人の選任を行っていない出願人に対して、指定商品・指定役務の補正を行うことにより拒絶理由が解消する場合、手続補正指示書等の文書の送付、電話等の対応を行うことにより、権利化のための積極的な支援を行った。
結果	取組1及び取組2の実施により、ユーザーとのコミュニケーションを充実させることができた。

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言 5	審査の質に関する課題について、ユーザーの意見を取り入れる仕組みの充実を期待する。
ねらい	ユーザーの意見を取り入れることにより審査の質の改善を推進する。
取組の計画	1. ユーザー評価調査実施に当たっては調査形式を改良し、ユーザーニーズをよりの確に把握する。 2. ユーザーと積極的に意見交換を行い、業界動向やユーザーニーズを把握する。
取組の実績	1. ユーザー評価調査を実施するに当たり、調査票に新規設問の追加及び既存の設問に個別の自由記載欄を追加した。 2. 企業や業界団体等のユーザーとの意見交換を行い、寄せられた意見をカテゴリー別にまとめ、庁内イントラネットに掲載して情報共有を行った。
結果	取組1及び取組2の実施により、よりの確にユーザーニーズを把握するとともに、最新の取引の実情やビジネス動向に即した審査を行うために必要な情報の収集・共有ができ、ユーザーの意見を商標審査の質の改善に活用することができた。

平成30年度改善提言に関する商標審査の取組状況

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言 6	目指した結果と取組の実績との関係に基づき、品質向上の取組や品質管理体制についてのレビューを実施することを期待する。
ねらい	品質向上の取組や品質管理体制について、目指したねらいの結果と計画した取組の実績との関係に基づくレビューを実施し、課題を抽出する。
取組の計画	1. 品質向上の取組や品質管理体制についてのレビューにおいて、各取組のねらい、計画、実績、結果を明確化する見直しを行う。
取組の実績	1. 品質向上の取組や品質管理体制についてのレビューにおいて、特に今年度新たに実施した取組について、その計画と実績、ねらいと結果を明確化し、課題を抽出した。
結果	取組1の実施により品質向上の取組や品質管理体制について、目指したねらいの結果と計画した取組の実績との関係に基づくレビューを実施し、課題を抽出することができた。

評価項目⑥⑦	品質向上、品質検証のための取組に関するもの
改善提言 7	ユーザー評価調査において評価が低い項目における審査官間の判断の均質性に関する課題を継続的に分析しつつ、これに対する取組を実施することを期待する。
ねらい	審査官間の判断の均質性に関する課題に対応する。
取組の計画	1. 審査官協議の更なる内容の充実・効率化および情報共有を図る。 2. 審査の質向上及び業務効率化のための審査ツールを作成・提供する。 3. 各審査室内において、判断の均質性向上のための取組を実施する。
取組の実績	1. については、改善提言3の取組の実績1. 参照。 2. 過去の審査において採択された商品・役務の検索や同一出願人による案件の抽出等を行うことができるツールを作成・提供するとともに、利用方法等について研修を実施した。 3. 各審査室内において、新規又は改訂された審査基準・審査便覧・審査上の取り扱いについて、審査室内で情報共有を図り、協議した。
結果	取組1及び取組2の実施により、過去の判断・経緯の確認が容易化され、取組3の実施により審査基準等の理解が深まり、審査官間の判断の均質性に関する取組を充実させることができた。

評価項目⑧	品質管理体制及び審査の質の分析・課題抽出に関するもの
改善提言 8	ユーザーとの意見交換の充実、ユーザー評価調査の設問の精査などを通じ、ユーザーの問題意識やニーズを把握し、課題の抽出及び改善を促進することを期待する。
ねらい	ユーザーの問題意識やニーズを把握し、課題の抽出及び改善を促進する。
取組の計画	1. ユーザーが求めている商標審査を適切に把握し、商標審査の質の維持・向上に効果的に活用するため、調査項目も含めて必要な見直しを行った上で、ユーザー評価調査を実施し、課題の分析を行う。 2. ユーザーや業界団体との意見交換会を実施し、商標審査に対するユーザーの問題意識やニーズを把握する。 3. 商標五庁会合（TM5）を通じて、海外ユーザーを含めたユーザーの問題意識やニーズを把握する。
取組の実績	1. 審査官とのコミュニケーション（電話・面接対応）についての評価を詳細に調査するため、個別の自由記載欄を追加してユーザー評価調査を実施し、調査結果を分析し、審査室に周知した。 2. 企業や業界団体との意見交換を76件（2019年12月末時点）実施し、ユーザーの問題意識やニーズを聴取した。 3. TM5年次会合（東京）の機会に、品質管理をトピックとしたユーザーセッションを実施し、国内外のユーザーの意見を聴取した（2019年12月）。
結果	取組1～3の実施により、ユーザーの問題意識やニーズを把握するとともに、抽出された課題解決のための改善策を検討・実施することができた。

平成30年度改善提言に関する商標審査の取組状況

評価項目⑪	審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの
改善提言 9	商標五庁会合などの外国特許庁との取組について、海外ユーザーを含めたユーザーへの情報発信を積極的に行い、かつ、外国特許庁の情報入手を積極的に行うことを期待する。
ねらい	商標五庁会合（TM5）などの外国特許庁との取組について、海外ユーザーを含めたユーザーへの情報発信と、外国特許庁からの情報入手を積極的に行う。
取組の計画	1. TM5において、日本が欧州連合知的財産庁（EUIPO）と共同でリード庁として推進している品質管理プロジェクトを通じて、五庁における品質管理施策の情報共有を図るとともに、国内外のユーザーへの情報発信を行う。 2. 国際会議、審査官会議等の機会を通じて、海外の特許庁やユーザーに対して我が国特許庁の審査の質の維持・向上に関する取組について情報発信をし、外国特許庁の情報入手を行う。
取組の実績	1. TM5において、以下の取組を実施した（2019年12月）。 ・品質管理専門家会合を東京で開催し、五庁における品質管理施策の情報共有を行った。 ・品質管理をトピックとしたユーザーセッションを開催し、国内外のユーザーへ我が国特許庁の品質管理の施策について情報発信を行った。 2. 台湾、韓国、中国、欧州等の海外の知財庁との2庁間協議、米国特許商標庁（USPTO）への審査官派遣、海外知的財産庁職員を対象とした受入研修（マレーシアマドプロ商標審査コース、マドプロ加盟支援コース、商標実体審査コース等）、国際商標協会（INTA）年次会合、国際弁理士連盟（FICPI）オープンフォーラム等の機会において、我が国特許庁の審査の質の維持・向上に関する取組を発信した。
結果	取組1～2の実施により、我が国特許庁における審査の品質管理の取組について情報発信を行うとともに、意見交換を通じて外国特許庁の情報を入手することができた。